

## 平成 25 年度第 1 回高知県障害者施策推進協議会の概要

1 日 時 平成 25 年 9 月 6 日（金）14:00～16:40

2 場 所 高知城ホール 4 階 多目的ホール

3 出席者

【委 員】上田委員、大黒委員、岡部委員、小田切委員、片岡委員、川原委員、楠瀬委員、杉本委員、竹島（春）委員、竹島（和）委員、田村委員、津野委員、寺岡委員、中澤委員、平野委員、福井委員、藤原委員、松本委員、南委員（20 名中 19 名出席）

【事務局】福留地域福祉部副部長、山地地域福祉政策課長、井上高齢者福祉課長、北添障害保健福祉課長、山本障害保健福祉課課長補佐、彼末障害保健福祉課課長補佐、小松障害保健福祉課障害者就労支援チーム長、市川障害保健福祉課チーフ（企画調整担当）、西原障害保健福祉課チーフ（地域生活支援担当）、上田障害保健福祉課チーフ（社会参加推進担当）、山本障害保健福祉課チーフ（事業者担当）、山本健康長寿政策課企画監（健康づくり担当）、中島健康対策課課長補佐、吉岡雇用労働政策課チーフ（能力開発担当）、西本住宅課課長補佐、松田建築指導課チーフ（審査担当）、川村特別支援教育課長、西岡安芸福祉保健所健康障害課長、宮地中央東福祉保健所健康障害課長、田所中央西福祉保健所主任、川村須崎福祉保健所健康障害課長、陰山幡多福祉保健所健康障害課長、宮脇精神保健福祉センター次長

4 議事内容

（1）会長の選任について

小田切委員が選任された。

会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの職務代理者について、片岡委員が指名された。

（2）障害福祉計画の進捗状況について

事務局から障害福祉計画に定められた目標数値の達成状況等の説明をした後、質疑応答を行った。

（3）国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律による県調達方針（案）について

事務局から県調達方針（案）等の説明をした後、質疑応答を行った。

（4）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について

事務局から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の概要を説明した後、質疑応答を行った。

## 【質疑応答要旨】

### (1) 障害福祉計画の進捗状況について

(委員)

- ・グループホームが増えるのはよいが、聴覚障害者に応じた施設の整備が必要。

(事務局)

- ・聴覚障害者専用の施設は整備されていないが、入居に聴覚障害者がいる場合、そういった方に配慮した設備が備わっていることが必要と考える。情報伝達の確保について、グループホームに話をしていきたい。

(委員)

- ・精神科病院に入院している聴覚障害者について、支援が必要な場合、聴覚障害者協会の会員の枠内でしか対応できないので、聴覚障害者協会に入院者の情報提供をいただきたい。

(事務局)

- ・病院側に情報開示の制約があるかと思うので、精神科病院に可能かどうか確認したい。

(委員)

- ・入院中の精神障害者の地域生活への移行の目標で、1年未満入院患者の平均退院率を上げているが、入院期間1年は長いのではないか。

(事務局)

- ・退院ができるかどうかは、患者の個々の状況やご家族の状況にもよる。期間についての基準があるわけではなく、数値として1年としている。半年ではどうかという点は、今後、調査をすることで一定数値を出すことは可能と考える。

(委員)

- ・グループホームを終の棲家にしなないための施策が何かあってもよいのではないか。

(事務局)

- ・グループホームをステップとして、自立した生活をしていくための金銭管理などの知識を身につけていっていただくことが重要。グループホームが実態としてどういう状態にあるかを確認していきたい。

(委員)

- ・建築基準法、消防法、都市計画法等の規制から新たなグループホームできにくくなってきている。県としての考えは。

(事務局)

- ・火災事故等を受けて、国で法改正等がなされてきている。入居者が安心して生活できる施設が整備されていくことが大事と考える。また、グループホームなどは建築基準法ができた時にはなかったここ最近の用途であり、今後、国の動きを注視していきたい。

(委員)

- ・施設では短期入所を希望されてもキャパがなければお断りするケースがある。計画の中でサービスの必要量で描ききれていないのではないか。

(事務局)

- ・国の示した基本指針に沿って整理しており、次の国の指針を見させてもらって検討していきたい。

(委員)

- ・アパートからグループホーム、グループホームから施設という地域移行と逆のことも結構あると思う。計画ではこの点も考慮すべきではないか。

(事務局)

- ・高齢化等で入所施設の利用が必要になる方の利用を見込んでいく必要があると考える。都会の方ではそういった議論がすでに始まっていると聞いており、今後、検討していきたい。

(委員)

- ・施設入所の人が地域に帰省をする時に、同行援護、行動援護などの移動支援サービスを利用しようとする、施設入所の支援日が重なる日は、移動支援制度が使えない。施設入所しながら移動支援制度があり、しっかり使えることで地域移行が進むと思う。制度が使いやすいものになっているか。

(事務局)

- ・利用日が重なることで利用できない制度になっており、言われるような課題があることを認識している。

(委員)

- ・高齢者に外出支援制度の同行援護、行動援護が使えるようにすることが、病院の入院から在宅と見なす施設への移行、また、そういう施設で安心して生活できる基本となると思う。行きたい病院に行ける。老人施設も含めて、移動支援制度が使えることが地域生活になりやすいと思う。

(事務局)

- ・検討させていただきたい。

(委員)

- ・難病の特定疾患以外の方への障害福祉サービスの周知が難しいと感じている。どのように周知していくのか。

(事務局)

- ・市町村には広報誌での周知をお願いしているところ。県でもチラシを作成し、市町村にも送付し、配布している。十分でないところは、市町村と相談して対応していきたい。

(委員)

- ・終の棲家、看取りの支援のことを計画の中に入れていただきたい。次期計画からでも検討していただきたい。

(委員)

- ・中山間地域など社会資源の少ない地域で必要なサービスが受けられず苦勞されている方がおり、地域格差の問題を検討していく必要がある。

(委員)

- ・一般就労する人が増えていることは喜ばしい。定着率は把握しているのか。

(事務局)

- ・定着率は、正確な把握ができていない。就職を前提とした職業訓練では、平成19年度からは定期的に訪問して実態の把握に努めている。障害者就労・生活支援センターが中心となって把握していきたい。

(2) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律による県調達方針（案）について

(委員)

- ・高知県では受注に対応できる施設が少ないことから、できるだけ多くの施設にPRしていきたい。

(委員)

- ・工賃アップを目標に取り組んでいるが、金銭面で図れない心の豊かさのような視点も必要と思う。

(3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について

(委員)

- ・差別の問題は雇用の場が大きい。最低賃金法の中の障害者の適用除外が一番の差別だと思う。

(委員)

- ・委員から指摘のあった雇用の面での差別はまだまだあるので、ハローワークを中心として取り組んでいきたい。

(委員)

- ・雇用側から見ても最低賃金の除外規定はもってのほかと思う。県の方からもしっかりとパブリックコメントを発信してほしい。

(委員)

- ・差別解消法の問題は、合理的配慮という言葉がわかりにくい。合理的配慮の概念をきちっと国民に植え付けるようにしないと問題がおきてくるのでは。